

教体第1317号

昭和52年1月17日

各市町村教育委員会教育長
各小・中・高等学校長
各教育事務所長

埼玉県教育委員会教育長

本県児童・生徒の体力向上事業の拡大推進について（通知）

既に御承知のとおり、本県児童・生徒の体力が、昭和38年頃をピークとして著しい低下の傾向にあることにかんがみ、県教育委員会としましては、県に体力向上推進委員会を設置し、基本的諸問題を検討すると同時に、昭和47年から49年にわたり、体力向上推進実験協力校を10校委嘱し、更にその結果等を収録して「本県児童・生徒のための体力づくり指導事典」を発刊し、全国の各学校及び教育機関等に配布し、それぞれこれの実践を依頼してまいりました。

又、重ねて昭和50年から51年にまたがり新たに10校を体力向上推進校として委嘱し、これが向上に努めて参りました。

これらの学校は、それぞれの実態に即して体力向上推進委員会を校内に設置し、全職員一丸となってこれに取り組み、極めて熱心に調査、研究、実践等を行われ、全国平均値を上回る程の成果をあげております。

しかしながら、既に10月16日付け、教体第965号で御通知申し上げましたとおり、昭和51年度の本県児童・生徒のスポーツテストの全県的結果は、中・高校男子の平均値が全国平均値よりすべて劣り、極めて憂慮される状態にいたりました。

今こそ全県的に強力な施策を実施し、将来に重大な禍根を残さないよう体力の向上を図らなければならない時機と考えます。

この事態を重大視した埼玉県議会では、「健康で有能な児童・生徒の育成こそ将来の人づくりの基本であり、すでに県教育委員会が積極的に体力向上に努めているところであるが、小・中・高校生の体力向上に関して早急に推進強化すべきである」ことを、去る12月県議会において決議いたしました。

この県議会の決議にそって従来の県単独の事業を拡大して推進する必要があると痛感しますので、各市町村教育委員会はそれぞれの実情にあった体力向上推進委員会を設置するとともに、管下各学校にこれが設置方を促進し、よく連携を保って継続的に推進するよう格段の御尽力をお願いいたします。

各小・中・高等学校では、それぞれの実態即応した体力向上推進委員会を校内に設置し、市町村教育委員会、県教育委員会と緊密な連携をとりながら、体力向上の推進に努力していただきたいと存じます。

なお、推進委員会設置については、新年度校務分掌決定とあわせてすすめ、学校の全体計画の中に位置づけるよう御配慮ください。又、別添資料を参考の上、52年4月から推進できるよう準備方についてお願いいたします。